

徳島県人事委員会告示第十四号

職員の任用に関する規則（人事委員会規則四 九）第四十六条第一項第二号及び第三号の規定に基づき、次の採用候補者名簿は、令和七年十一月二十日をもつて失効したので、同条第一項の規定により公示する。

令和七年十一月一十八日

徳島県人事委員会委員長 坂田千代子

| 採用候補者名簿の名称 | 確定年月日 |
|--------------------------|-------------|
| 徳島県職員（大学卒業程度）採用候補者名簿 | 令和六年十一月十三日 |
| 徳島県職員（民間企業等職務経験者）採用候補者名簿 | 令和六年十一月二十一日 |
| 徳島県警察官採用候補者名簿 | 令和六年十一月二十一日 |